

## 京都産業大学マネジメント研究会会誌発行内規

- 第1条 京都産業大学マネジメント研究会の会誌の発行は本内規によって行なうものとする。
- 第2条 会誌の名称は「京都マネジメント・レビュー」（英文名 **Kyoto Management Review**）とする。
- 第3条 会誌は年2回、6月と11月に発行するものとする
- 第4条 会誌の発行業務は編集担当幹事がこれを行なう。ただし、投稿論文等の採択決定以外の編集に関する実務は外部に委託するものとする。委託機関の選定は幹事が行い、会員総会の承認を経て決定する。
- 第5条 会誌に投稿できる資格を有する者は京都産業大学マネジメント研究会の正会員、特別会員、および院生会員とする。ただし、幹事会が特に必要と認めた場合は会員以外でも投稿することができる。
- なお、院生会員が投稿を希望する時は指導教員の指導を受けた上で、指導教員の推薦書を付けなければならない。
- 第6条 会誌に投稿できるのはオリジナルで未公刊の学術研究の成果であり、他の雑誌や書物に投稿されていないものに限り、その内容については執筆者が全責任を負うものとする。
- 第7条 会誌に掲載された原稿の著作権は執筆者に帰属する。但し、原稿を会誌に掲載した時点で、執筆者は原稿の二次利用としての電子化利用の権利を京都産業大学マネジメント研究会に許諾したものとする。
- 第8条 会誌に投稿できる論文等の種別は以下のものとする。
- ①論文
  - ②研究ノート
  - ③資料
  - ④書評
- 第9条 論文および研究ノートの字数は、日本語の場合は20,000字程度、英語の場合は5,000words程度とし、資料はこれに準ずるものとする。また、書評は6,000字程度を目途とする。これらを大幅に超える場合は編集担当幹事と事前に協議し、その承諾を得なければならない。なお、原稿は原則として電子ファイルで提出するものとし、そのファイルを入れたフロッピーディスクとそのファイルの内容をプリントアウトしたものを併せて提出することとする。
- 第10条 掲載された論文等については、調査料等は支払われないが、論文掲載号を2部、抜き刷りを30部、無料で提供する。これを超えて抜き刷りが必要な場合は別途執筆者において実費で購入するものとする。

第 11 条 会誌の体裁は以下の通りとする。

①版型 A4 版

②スタイル 横書き

③言語 邦文もしくは英文

ただし英文の場合のチェックは執筆者の負担で行うこと。

以上

付則 本内規は平成 17 年 9 月 1 日よりこれを実施する。